

## 環境衛生対策事業実施結果・統計

安全で快適な生活環境を確保していくため、衛生害虫・樹木害虫の駆除支援と空き地・空き家の適正管理の指導を行っています。

市民生活の障害になっているハチ類は、自然環境の保護に配慮しつつ駆除を行っています。

### (1) 樹木害虫駆除支援

毛虫などの不快な樹木害虫が人体に与える影響の防止と、樹木の保護を促進することを目的として実施しています。

なお、貸出器材(高枝切りはさみ、薬剤散布用簡易噴霧器)は各文化センターにも配備され、利用しやすい状況になっています。薬剤の配布はしていません。

種別	年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
簡易噴霧器貸出数	(台)	69	61	40	33	29
高枝切りはさみ貸出数	(本)	153	137	136	128	111

### (2) 空き地・空き家整備指導

空き地・空き家の所有者及び管理者に対して、雑草の刈り取り、建築物などの適正な管理をお願いし、健康で快適な市民の生活環境の整備を推進しています。

また、23年度には市内の空き家(管理されず荒廃した家屋)の調査委託を実施し状況を把握しました。その結果、空き家を81戸確認しました。

#### ア 空き家の対応状況

区分	件数	区分	件数
平成31年4月1日現在	104	令和2年4月1日現在	106
新規相談件数	26	新規相談件数	49
解決件数	24	解決件数	45
令和2年3月31日現在	106	令和3年3月31日現在	110

#### イ 空き地の整備状況

種別	年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
整備済地	( $m^2$ )	19,034.69	21,722.24	23,610.00	29,112.68	29,229.29
未整備地	( $m^2$ )	1,671.03	3,111.57	4,308.79	4,839.14	5,227.77
整備率	(%)	91.93	87.47	84.57	85.75	84.83

### (3) ハチ類駆除事業

刺傷により生命の危険につながるスズメバチ等のハチ類を駆除し、市民の安全を守ることを目的として実施しています。

スズメバチ、アシナガバチ、ドロバチ、ツチバチは、多くの樹木害虫を捕殺する益虫です。また、ミツバチ、クマバチ、マルハナバチは、植物の受粉に関わる重要な役目を果たしています。そのため、ご相談を受けた中で、市で駆除する必要があると認めた場合のみ駆除をしています。

なお、相談件数は夏場の気温の変動に影響を受け、猛暑の年は多くなり、冷夏の年は少なくなる傾向にあります。

種別	年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
ハチ類駆除	(件)	255	180	144	127	169
スズメバチ相談	(件)	236	191	170	127	189
その他ハチ類相談	(件)	255	225	239	160	213
ハチ類相談合計	(件)	491	416	409	287	402

相談件数には、ご相談を受けた後に駆除を行った件数が含まれます。また、その他ハチ類には、アシナガバチ、ミツバチ、クマバチ、ドロバチ、ツチバチ、マルハナバチ等が含まれます。

### (4) 住環境獣対策事業

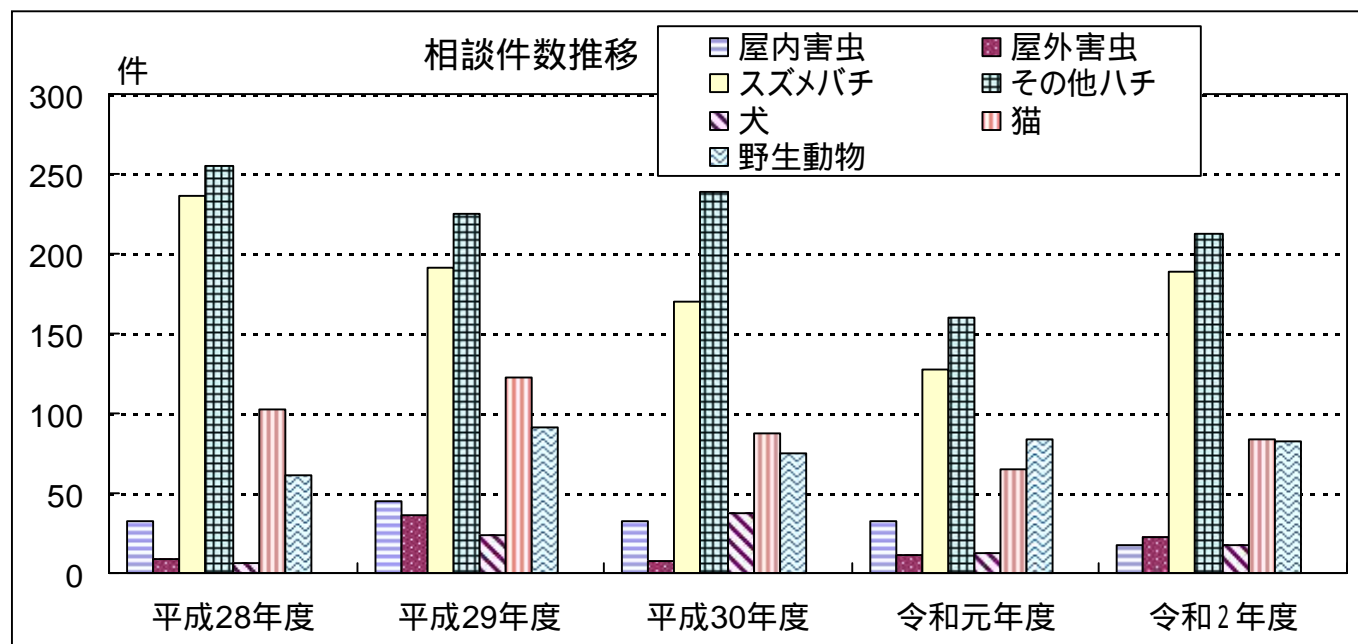
人間の居住範囲と野生動物の生活範囲が重なり、身近に野生動物が現れることがあります。府中市では個人が所有し、現に居住する一軒家に、野生動物等が侵入したときは野生動物の追い出しなどの処理を行っています。

また、近年ハクビシンについての相談が多くなっています。

種別	年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
ハクビシンの処理	(件)	17	21	32	38	34
その他の処理	(件)	8	8	5	24	5
野生動物の相談	(件)	61	91	75	84	83

相談件数には、ご相談を受けた後に処理を行った件数が含まれます。

## (5) 各種相談件数



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
屋内害虫	33	45	32	32	17
屋外害虫	9	36	8	11	23
スズメバチ	236	191	170	127	189
その他八チ	255	225	239	160	213
犬	6	24	38	13	17
猫	102	123	88	65	84
野生動物	61	91	75	84	83
合計	702	735	650	492	626

### 3 ねこ去勢不妊手術費補助

動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の保護及び管理に関する条例の趣旨を生かし、猫の(飼い猫(平成20年度で廃止)、飼い主のいない猫)去勢不妊手術費の助成をして unnecessaryな繁殖を防ぐことで、管理されない猫を減らし、近隣に対する危害及び迷惑の未然防止を図っています。

#### (1) 去勢・不妊手術の促進 (平成4年度から実施)

猫の unnecessaryな繁殖を防止することで、近隣に対する危害及び迷惑の未然防止を図り、動物愛護と市民の社会生活の安定を目的として実施しています。

種別	年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
	飼い主のいない猫 (頭)	去勢	78	94	70	61
不妊		101	116	114	98	119
合計		179	210	184	159	240

平成20年度に飼い猫の去勢・不妊手術費の助成は廃止となったので平成21年度以降は実施していません。